

主体的・対話的で深い学びができる生徒の育成 ～問題解決的な道德科によるカリキュラム・マネジメントの構築～

麗澤大学大学院学校教育研究科道德教育専攻准教授 ^{すずき} 鈴木 ^{あきお} 明雄



1 はじめに

学校経営の重要な視点は学力向上と生徒指導であり、更に道德性の育成の観点を組み入れた中学校カリキュラム・マネジメントの構築が一定の成果を生み出すと考えた。そして、主体的・対話的で深い学びができる生徒の育成は、問題解決的な道德科授業の開発と連動して開発されるべきであることを実証した。

<研究の経過>

前任の東京都北区立飛鳥中学校の教育ビジョンは生徒の主体性の育成が中心軸である。

更に主体性は、問題解決能力と道德性を養うことと連動し深まっていくことを約8年間、次の研究テーマを掲げ、成果検証に努めた。

○平成24～27年度：問題解決型授業を活用した主体的な学習能力と自己評価能力の育成～小中一貫教育を活用した教科・道德指導（4ステップ・メタ認知）～

○平成28年度：アクティブ・ラーニングを活用した実践力のある問題解決能力の育成～考え・議論する各教科と道德科授業の開発～

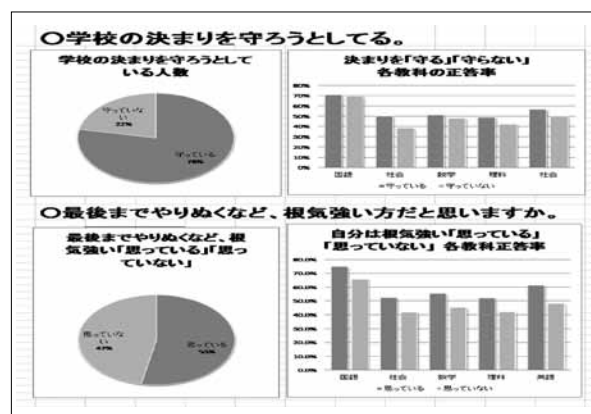
※主体的に学ぶ意欲を生み出す指導過程開発

○平成29～31年度：主体的・対話的で深い学びを实践できる生徒の育成～問題解決的な教科及び道德科の学習を通して～

※H29年度文科省国政研学習指導実践研究協力校（道德）、東京都道德教育推進拠点校、北区教育委員会研究指定校（全教科・道德科）

2 道德性の向上と「問題解決能力に関する意欲×学力」に関する調査研究

右上図は平成26年度東京都学力・意識調査における「学習や活動を支える生活習慣・やり抜く強い意志×学力」のクロス集計結果で統計的に正の相関があった（有意水準5％）。



また、教研式新道德性検査（HUMANⅢ）、学習適応性検査AAI（Academic Adjustment Inventory）を平成28・29年度2年間の経年で調査。全体としてよりよい変容が見えた。

特に、問題解決能力の基盤でもある道德性に関わる「強い意志・高い目標」「自主自律・誠実実行」、更に「人間として生きる喜び」「勤労・奉仕・公共の福祉」「愛校心」に高い変容があった。またAAI調査では、「自分で主体的に考えたことをまとめ・整理し情報を比較・統合する力」の向上を測定（詳細略）。結果、H29年度中学3年生全国学力調査：活用B問題では、全国平均を国語科9.0点、数学10.6点上回った。

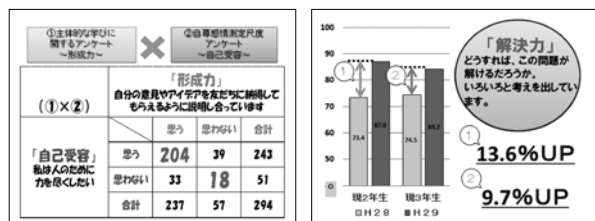
3 主体的な学習と深い学び、道德性の育成を図るカリキュラム・マネジメント

主体的・対話的で深い学びを实践できる生徒に関する「深い学び」を、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせた①解決②形成③創造とした。平成29年度生徒の学習意欲や道德性の実態調査から成果検証を実施。

調査対象3点①アクティブ・ラーニング（主体的な学び）②自尊感情③家庭学習習慣について平成28年7月～1年間の生徒変容を調査。これは「主体的な学びは、生徒の学びと意欲

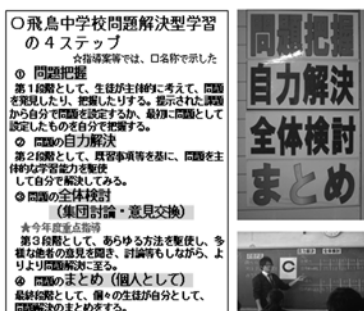


の根本として自尊感情や自分への確かな自信、他者への貢献の心等とリンクする」という仮説立てによる。生徒の具体的な実践としては学習への取り組み姿勢や習慣を測定。※下図は成果例：クロス集計1%水準で統計的に有意差があり、解決力は数年単位で向上した。



4 問題解決的な道徳科授業とカリキュラム・マネジメントの実践

問題解決型4ステップ学習指導過程（右図）を開発し、全教科領域の指導に約8年間取り組んだ。



成果は、全授業で対話的な話し合い活動が充実し、思考が深まると言えた。

※都教委は同型「東京学習方式」開発に応用。

(1)授業づくりの工夫

(問題解決的な道徳科授業展開の改善事例)

主人公であるいじめ加害者の気持ちを追いながら、自分の問題として考えていくスタイルが比較的多いが、問題解決型に改善した。

○主題名：いじめは人間として許さない

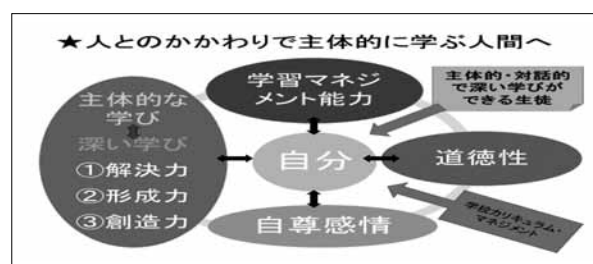
○内容項目 C 公正、公平、社会正義

対象：中学3年 教材名『卒業文集最後の二行』出典「私たちの道徳 中学校」文部科学省、『心に残るとっておきの話第二集』潮文社

本教材では、問題解決的な授業展開を3段階で修正・開発。第1段階では、「この話の『問題』を発見しよう。各自で考えてみよう。」と発問。問題把握・自力解決であるが生徒の発言は極めて拡散し、担任はねらいをしばっていく苦労があった。そこで第2段階では「主人公がT子をいじめてしまった『問題』は何か。」と

限定的に発問。そして「主人公が後ろめたさを感じながらもT子をいじめ続けたことは仕方なかったのか。話し合ってみよう。」と焦点を絞った。生徒は、いじめは許せないと理解していながら行動が伴わない問題を多面的に考え、議論した。しかし、研究協議会等ではこの発問では生徒の自由な問題意識を限定するのではないかと疑問も出され、更に第3段階で「この話の『問題』について、各自で考えてみよう。」と自力解決を大きく捉えさせてから「いじめた筆者私、いじめられたT子双方の性格や心理状態を考え、話し合ってみよう。」と集団検討させた。ここで注目したのは、いじめた者といじめられた者双方を考えることで多面的な思考が広がることである。「T子はいじめのトラウマを抱えているかも知れないが自分や仲間から新しい分岐点を得られれば、いじめを乗り越え前向きな人生にきつとなるはず。」等の前向きな発言が多数生まれた。「いじめられた者は簡単に前向きにはなれない深い傷を負う。」と、各自が自分事として価値を捉えた、深い意見交換であった。

5 研究の成果と課題



成果は道徳・教科等のカリキュラム・マネジメント及び問題解決的な授業構想で道徳性と学力向上がよりよく変容すること。そして、対話的な話し合い活動が生徒の主体的な思考を高め問題解決への意欲深化や道徳性向上に重要な役割を果たすことが分かったことである。課題は継続中の問題解決型学習指導過程の再改善。

[参考文献・教材] 次の動画から本道徳科授業視聴可

・「特別の教科 道徳」考え方と進め方（中学校編）

DVD教材（押谷由夫監修：丸善出版株式会社）

2018. 3.30

今、道徳教育で求められていること

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

あさみ てつや
浅見 哲也

1 はじめに

全世界に甚大な被害を及ぼしている新型コロナウイルスの影響により、教育関係者のみならず、多くの方々がそれぞれの立場で、その感染拡大防止等への対応に追われる状況が生まれた。特に学校では、先がなかなか見通せない状況の中で、休業期間中の子供たちの学びの確保、学校再開に向けた環境整備や生活様式への準備、家庭や地域社会との情報共有等、これまでに経験のないありとあらゆる業務が生まれたが、真摯に向き合う先生方の姿には、本当に頭の下がる思いである。

このような状況下でスタートした令和2年度の学校教育において、果たして今後、どのような対応や配慮が求められるのか。私が担当させていただいている道徳教育の立場から、その果たす役割について考えてみたいと思う。

2 今、求められる道徳教育

学校が再開すると、遅れている学習をいかに取り戻すかが大きな課題であろうと思われる。どのような状況においても、教育課程を管理し、子供たちの学びを保障するということは重要なことである。しかし、それと同様に、子供たちの心のケアも忘れてはならない。

学級担任との触れ合いも不十分なまま、子供との信頼関係も築けていない状況の中で、子供たちに学習を詰め込んでいったらどうなるのか、子供たちへの過度な負担はストレスとなり、そのストレスはどこかへ向けられていくことだろう。友達、先生、兄弟姉妹、保

護者。子供たちの心は荒れて、いわゆる学級崩壊のような状況になることも考えられる。また、臨時休業中の子供たちは、学校に行けない状況を楽しんでいたのかと言えばそうではなく、友達とも思うように遊べなかったり、将来への不安を感じていたりしていたのではないだろうか。学校が再開して全ての子供たちが登校してくるのかと思えば、家での生活に慣れてしまったり、生活のリズムが崩れてしまったりして、登校を渋る子供もいたであろう。

遅れてしまった子供の学習の確保と感染症対策のために、今後の教育活動の見直しや行事等の精選を行わなければならない。そのために大切な教育活動を簡単に取り止めてしまったら、子供たちの心のバランスが崩れていくことも心配される。

さて、道徳科の授業の目標は、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと。その道徳性は、一つ一つの内容項目を手がかりとした継続的な道徳科の授業によって養われていくものである。そこで、道徳科の授業では、その各学年段階の内容項目について、相当する各学年において全て取り上げることとしており、年間指導計画に基づいて授業を行っている。このように、全ての内容項目について指導を行うことが大切ではあるが、漏れなく指導することのみが目的となてはいけない。

例えば、今の子供たちの様子を見たら、どのような内容項目に重点をおいて指導すべき



か、本来であれば、子供たちの実態を踏まえた学校教育目標の具現化、設定した目指す子供像等により重点内容項目を決めるものだが、本来ではない状況が起きているからこそ柔軟に対応し、子供たちの心のケア等も鑑みて、重点的に指導する内容を検討することもある。

「友達との距離を置きましょう」「向き合わないようにしましょう」、今の学校にはこれまでとは正反対の指導をしなくてはならない状況がある。そのためにも[相互理解、寛容][よりよい学校生活、集団生活の充実]等の指導や「学校の新しい生活様式」による様々な配慮が続くことから、[節度、節制][規則の尊重][生命の尊重]等の指導が重要になってくる。道徳科の授業の本質は、目先の諸問題への対応ではなく、子供が道徳的価値を自覚し、自己の、あるいは、人間としての生き方についての考えを深め、日常生活や今後出会うであろう様々な場面、状況において、道徳的価値を実現するための適切な行為を主体的に選択し、実践することができるような道徳性を育てることである。このことをしっかりと踏まえつつ、年度当初決定していた重点内容項目だけではなく、改めて内容項目一覧表を広げてみて、この状況下での重点内容項目を検討し、授業を行っていただきたい。

道徳教育の本来のスタンスは全教育活動を通じて行うことである。今はこの意識をより一層高める必要がある。ある内容項目について、道徳科の授業では十分な指導が行えない状況があれば、教科等の指導の中で、あるいは、その他の教育活動の中で、教師が子供たちに意図的、計画的に指導する。人と人との関わりがもちづらい、心の温度が伝わりにくい状況だからこそ、温かい人間関係と一人一人の子供たちの心のケアを大切にしたい。

道徳教育を展開していただきたい。

3 指導力の向上と研修の充実

このような状況下では、子供の教育活動だけではなく、各自治体や学校等で計画されていた教職員の研修等の実施も中止や延期を余儀なくされているのではないだろうか。道徳教育に関しては、文部科学省において「道徳教育アーカイブ」を開設しており、このサイトでは、小・中学校の授業映像を見たり、全国から集められた指導案や指導資料等を手に入れたりすることができる。また、教職員支援機構（NITS）の校内研修シリーズでは、道徳教育のみならず、様々な教育課題や教科等の理論研修に役立つ動画が数多く配信されている。これらは個人の研修にも生かすことができるので、積極的に活用していただきたい。

【検索キーワード】

○文部科学省

「道徳教育アーカイブ」

<https://doutoku.mext.go.jp/>

○独立行政法人教職員支援機構

「校内研修シリーズ」

<https://www.nits.go.jp/materials/intramural/>

4 おわりに

今回の新型コロナウイルス、令和元年の大型台風、平成23年の東日本大震災等により、人は心に大きなダメージを受けながらも、皆で心をつなげて乗り越えてきた。人の心は常に試されている。他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う学校での道徳教育の成果は、こうした状況下で現れてくるのではないだろうか。

「いのち」のつながりと輝き ～千葉県における道徳教育～

県教育庁教育振興部学習指導課

1 これからの道徳教育の在り方

新型コロナウイルス感染症の脅威は、私たちの生活に大きな変化をもたらした。国からは「新しい行動様式」が提案され、自分の価値観を改めて見つめ直し、判断、行動することが求められている。

平成29年3月（小・中学校）、平成30年3月（高等学校）告示の学習指導要領前文に、これからの学校に求められることとして、児童生徒一人一人が、「多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること」とある。

グローバル化が進展する中で、国連が推進している「SDGs（持続可能な開発目標）」が示すように、様々な文化や価値観を背景とする人々が相互に尊重し、助け合いながら生きることや、科学技術の発展や社会経済の変化の中で、人間の幸福と社会の持続的な発展の実現を図ることが、今後一層重要な課題となる。

こうした課題に対応するため、道徳教育があり、その中で人としての生き方や社会の在り方について、時に対立がある場合を含めて、多様な価値観の存在を認識しつつ、自ら考え、他者対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を育成する必要がある。

しかし、道徳教育の推進に当たっては、例えば、歴史的経緯から道徳教育そのものを忌避しがちな風潮があること、読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導が行われる例があることなどの指摘がある。この

ような指摘を真摯に受け止め、「考え、議論する道徳」授業への質的転換をはじめとして、児童生徒の人格の基盤をつくる重要な役割を担う道徳教育の改善・充実に取り組んでいく必要がある。

2 本県の道徳教育推進状況

本県では、県内の公立小・中学校（千葉市を除く）、県立高等学校を対象に道徳教育の状況調査を実施している。令和元年度、小学校の、ほぼ100%で保護者や地域に向けた授業公開を行った。また中学校の76%で学校・学年通信等を通して、道徳授業の様子についての情報発信を行った。

道徳授業については、小・中学校では「発問の仕方」「話合いの工夫」「評価とその活用」等、高等学校では、「教材の取扱い」等に課題があるとの回答が多く、小学校の89%、中学校の94%で、高等学校の94%で道徳教育の校内研修を実施した。

本調査からは、道徳の教科化を受け「考え、議論する道徳」を目指した授業を展開し、道徳教育の理解促進と、授業改善に努めている各学校の姿が見えてくる。

3 本県の道徳教育の取組

本県の道徳教育の特色として、次の3点の取組を紹介したい。

(1)道徳教育推進のための基本的な方針

県教育委員会では、平成22年12月、県の第1期教育振興基本計画を踏まえ、各学校等における道徳教育のより一層の充実を図ると



もに、家庭や地域と積極的に連携して幼児児童生徒の内面に根ざした道徳性を高めるため、県独自の方針を策定した。以降、本方針を基に県の道徳教育推進プロジェクト事業を計画、実施している。

(2)県立高等学校等における「道徳」を学ぶ時間

前述の基本方針の取組の一つとして高等学校等への「道徳」を学ぶ時間の導入の位置付けが掲げられている。「道徳」を学ぶ時間は、年間35時間程度、特別活動や総合的な探究の時間を中心に展開している。令和元年度の実施状況調査によると県立高等学校の71%で「生徒が、人間としての在り方や生き方について改めて考えることができた」という肯定的な回答があった。

(3)多様な教材等の提供

平成22年度の「青春のホイール」を皮切りに、これまで小・中学校、高等学校等の発達の段階に応じた22本の動画を作成している。これも、前述の基本方針に掲げた具体的な取組に基づくものである。また、高等学校等の「道徳」を学ぶ時間で活用する読み物教材「明日への扉」も現在Ⅰ～Ⅲまで3巻を発行している。

加えて、教員の指導力向上のため小・中学校の道徳科や高等学校の「道徳」を学ぶ時間の授業動画を収録した「道徳教育指導用映像資料」も平成30年度に作成、配付し、研修等で活用している。

4 道徳教育の更なる充実に向けて

県では、令和2年3月に学習指導要領の改訂や県の第3期教育振興基本計画の策定等を踏まえ、県の道徳教育懇談会での検討を経て、道徳教育推進のための基本的な方針を改訂した。各学校の道徳教育全体計画作成の参考資料とするなど、活用いただきたい。主な改訂点は以下のとおりである。

- 「共に生きる（他者との共生）」「持続可能な社会」等、学習指導要領に盛り込まれたキーワードを追加。
- 学習内容の「関連する道徳の内容項目」に「希望と勇気、努力（克己）と強い意志」「相互理解・寛容」「勤労」等に対応する学習内容を追加し、学習指導要領の内容項目を網羅。

また、令和元年度にオリンピック・パラリンピック教育と関連した道徳教育映像教材を作成し、県内の公立学校に配付した。映像だけでなく、ワークシート、指導案、授業動画も収録されているので、各学校の年間指導計画に位置付け、活用をお願いしたい。

各学校段階の内容は、以下のとおりである。

- 小学校 内容項目「思いやり、親切」等
「『こんにちは』でつながる世界」
- 中学校 内容項目「相互理解・寛容」等
「知らなかった景色」
- 高等学校 内容項目「国際理解」等
「チャンスは自分の中にある」



5 おわりに

今後も「『いのち』のつながりと輝き～大切なあなた、大切なみんな、大切な自然と地球、そして大切なわたし～」という主題の下、各学校における道徳教育をより一層充実させ、社会の変化に対応し、人生をよりよく生きるための基盤となる道徳性を養っていききたい。

学校の教育活動全体で道徳を ～心の免疫力を高め、生徒も教職員も生き生きと～

県立大多喜高等学校

1 学校の教育活動全体で取り組む

新型コロナウイルスの猛威により、当たり前と思っていた日常が奪われ、国内をはじめ、県下の学校も長期間の休校措置をとらざるをえない状況となった。感染拡大を防ぐため、国民一人一人の適切な行動が求められる場面が増え、多くの人々が、「人間としての在り方・生き方」について改めて考えたのではないだろうか。依然として苦しい現状が続く中、学校においても、「人間としての在り方・生き方」について、生徒にどう考えさせるか、大きなテーマとなっており、その根幹となるのが「道徳教育」である。

学校における道徳教育の充実について、学習指導要領（平成30年度告示）の第1章 総則 第1款 2の（2）には、以下のように示されている。（下線筆者）

学校における道徳教育は、人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことによりその充実を図るものとし、各教科に属する科目、総合的な探究の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行うこと。

つまり、「学校の教育活動全体を通じて行うこと」は、全ての教育活動が「道徳教育」であり、「人づくり」に直結しているということである。各学校の実情や地域性を考慮して、教職員が一体となり、学校全体で取り組んでいくことが大切となる。

2 大多喜高校での実践例

(1)朝読書（ビブリオバトル・読み聞かせボランティアとのつながり）

全学年、8時25分～8時30分の5分間、朝読書に取り組んでいる。（始業8時30分）

【ねらい】

- ・落ち着いた心で一日をスタートさせる
- ・本を先生として、心の栄養を蓄える

【朝読書のルール】

- ・毎日続ける
- ・全員で取り組む
- ・自分の好きな本を読む
- ・開始の時刻を徹底する

【成果】

- ・遅刻がほとんどない
- ・物事への集中力が増す
- ・時間を見て行動できる
- ・仲間への配慮

また、読書への興味・関心を高める機会として、本校では、1・2年次に「ビブリオバトル」を開催している。ビブリオバトルとは、「本を通して人を知る・人を通して本を知る」ことをねらいとした、本の書評ゲームである。円滑なコミュニケーション能力を育む上での一つのツールとして取り組んでおり、例年、クラス内で予選を行い、クラス代表によるチャンプ本決定戦を学年毎に実施している。

ボランティア活動にも力を注ぎ、大多喜町教育委員会と連携し、「大多喜町読み聞かせボランティア」に取り組んでおり、昨年度は9月と11月の2回、近隣の大多喜小学校で実施した。

ただ本を読むだけでなく、毎日積み重ねて読書を続けたことで、仲間とのコミュニケーションや地域の小学生への還元など、「人とつながる」ことに活かされており、生徒の自信にもつながっている。

(2)大高探究（総合的な探究の時間）

※大多喜高校を略して「大高」

総合的な探究の時間で、昨年度の1学年から大高探究（探究活動）に取り組んでいる。大高探究では、地域と協働的な学習を展開し「地域を知り、地域に興味を持ち、地域の課題を考える」大高生を育てるとともに、それらの過程を通して、探究活動に必要な基礎的なスキル（課題発見、フィールドワークの進め方、プレゼンテーション技術等）の習得を目指している。

【概要】

- ①課題発見、フィールドワークの進め方、プレゼンテーション技術等については、大学等より外部講師を招き、指導を行う。
 - ②連携機関（コンソーシアム）による出前授業を実施する。生徒は、個人若しくは共通の興味・関心を持つ生徒でグループをつくり、テーマを設定し、協働して研究を進める。
 - ③現地視察、聞き取り等フィールドワークを実施する。
 - ④成果をまとめ、発表会を行う。（ポスターセッション、口頭発表）教員は出前授業実施者及びコンソーシアムと連携し、コンソーシアム交流会（年2回、出前授業時及び成果発表会時）等を行うことで探究活動の質を高める支援を行う。
- ・グループごと担当教員を配置し、生徒の主体的取り組みを促す支援を行う。

【日程】

- 4月 オリエンテーション
- 5月 GW期間中の課題及び自己評価（ルーブリック）（一人一人が日ごろ何気なく興味関心を持っていることの中から

テーマを決めて、調べたり、考察したりしたことをA4サイズ1枚のレポートにまとめ発表）

- 6月 探究活動に関する講演
「探究活動に必要なこと」
講師 梅澤貴典氏（中央大学職員）
- 7月 コンソーシアムによる出前授業の実施
テーマ決定・グループ分け
- 8月 フィールドワーク・研究活動
- 9月 プレゼンテーション・自己表現に関する講演
「インパクトのある発表の作り方を考えよう」講師：ガイタニディス・ヤニス氏（千葉大学国際教養学部教員）
- 10月 発表準備
- 11月 ポスターセッション（中間発表）
- 1月 ポスターセッション（成果発表会）
- 1月16日（木）公開



3 心の免疫力を高めよう

子供たちの心を前に向け、明るい未来を創造していくには、目の前にいる大人が、良き姿でいなければならない。子供たちの心の免疫を高めていくと同時に、教職員の心の免疫を高めることも大切である。人間関係が良好で、居心地が良く、自分らしさを存分に発揮できる職場環境を整えることで、教職員の一体感が生まれる。この一体感が、子供たちへの良き教育へとつながるのではないだろうか。